

記入例

三田市農地バンク登録申請書

申請日 平成30年 12月 1日

三田市長 あて

私は、三田市農地バンクへ物件情報を登録するにあたり、制度趣旨および取り扱いに同意したうえで申請します。
提供する農地情報については、公開部分の開示に承諾します。また、非公開部分は、農地利用希望者から求めがあった場合、申請者の了承後に開示することを承諾します。

1. 申請者のお名前・連絡先等⇒非公開。申請者の了承後、農地利用希望者に伝えます。

申請者	ご住所	〒669-1595 三田市三輪 2-1-1	フリガナ お名前	サンダ ノウギョウ 三田 農業	印	
	連絡先	079-559-5089	携帯番号	090-0000-0000		
	申請者との農地権利関係	1 本人（農地所有者） 2 その他（ ） ※農地所有者の相続人、成年後見人等				
	主な申請理由	1 高齢による離農 2 経営規模の縮小 3 農業経営を行わない相続人 4 その他（ ）				
	農地位置図等の開示について	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない ※「同意する」にチェックされた申請者は、農地利用申請者から申請があった時点で、個人情報（住所・名前・連絡先）を除く、農地の位置図等を開示する場合があります。				

コメント [d1]: 申請者の住所・名前・連絡先は、農地利用希望者から交渉希望の依頼があり、申請者が了承後にお伝えます。

コメント [S2]: 申請者が農地所有者でない場合（農地所有者が死亡し、未相続であるなど）、血縁関係や権利関係を記入ください。

コメント [d3]: 農地の位置図、航空写真等の開示は市窓口にて行います。「同意しない」場合は、申請者の了承後に農地の位置図等をお伝えます。

2. 農地の状況⇒一部公開（地番は非公開、農地面積は100㎡単位で公開）。農地数が多い場合、別紙をご利用ください。

	農地の所在	地番	農地面積(㎡)	地目	現在の農地状況	希望する農地の利用方法	農地の基盤整備	農地の接続道路	農業用水
①	三田市 〇〇	123	1,970㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑	<input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 休耕地 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 農地を貸したい <input type="checkbox"/> 農地を売りたい <input type="checkbox"/> どちらでもよい	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 未整備	<input checked="" type="checkbox"/> あり (道幅 3m) <input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 1年中有 <input type="checkbox"/> 一定期間有 <input type="checkbox"/> なし
②	三田市 〇〇	150	980㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑	<input checked="" type="checkbox"/> 水田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 休耕地 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 農地を貸したい <input type="checkbox"/> 農地を売りたい <input checked="" type="checkbox"/> どちらでもよい	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 未整備	<input checked="" type="checkbox"/> あり (道幅 3m) <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 1年中有 <input checked="" type="checkbox"/> 一定期間有 <input type="checkbox"/> なし
③	三田市 □□	457	400㎡	<input type="checkbox"/> 田 <input checked="" type="checkbox"/> 畑	<input type="checkbox"/> 水田 <input type="checkbox"/> 畑 <input checked="" type="checkbox"/> 休耕地 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 農地を貸したい <input type="checkbox"/> 農地を売りたい <input checked="" type="checkbox"/> どちらでもよい	<input type="checkbox"/> 整備済 <input checked="" type="checkbox"/> 未整備	<input type="checkbox"/> あり (道幅 m) <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 1年中有 <input type="checkbox"/> 一定期間有 <input checked="" type="checkbox"/> なし

コメント [d4]: 登録希望の所有農地の情報を記入ください。ホームページでは地番非公開、面積はa(100㎡)単位で掲載します。例えば、三田市〇〇123 1,970㎡は三田市〇〇19aと掲載します。地目から農業用水は該当する項目にレ点を付けてください。登録申請数が3筆以上ある場合は、別紙様式をご利用ください。

3. 希望する利用条件⇒公開

貸付・売買可能時期	<input checked="" type="checkbox"/> いつでも可能 <input type="checkbox"/> 時期指定（ 以降）
貸付希望期間 ※	<input type="checkbox"/> 短期（1～3年） <input checked="" type="checkbox"/> 中期（4～6年） <input type="checkbox"/> 長期（10年以上） <input type="checkbox"/> その他（ ） ※表面で「農地を貸したい」「どちらでもよい」を選ばれた方のみ記入ください。
希望賃料、売買希望金額等	農地を貸したい <input type="checkbox"/> 無償（使用貸借） <input checked="" type="checkbox"/> 10aあたり年間 ●●●円 <input type="checkbox"/> 標準賃借料でよい <input type="checkbox"/> 物納（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） 農地を売りたい <input type="checkbox"/> 10aあたり 円 <input type="checkbox"/> 全部で 円 <input type="checkbox"/> その他（ ）
希望する農地利用相手方	<input type="checkbox"/> 集落内農家 <input type="checkbox"/> 近隣農家（小学校区程度） <input type="checkbox"/> 市内農家 <input checked="" type="checkbox"/> こだわらない <input type="checkbox"/> その他（ ）
農地とともに提供（売買）可能なもの※複数回答可	<input type="checkbox"/> 農業倉庫・施設 <input type="checkbox"/> 農業機械（ ） <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他（農地にかかる水利、日役等の条件、農地の現状）	三田市〇〇123・150は10aあたり年間●●●円、三田市□□457は無償（使用貸借）。 売買の場合、三田市〇〇150は■■万円、三田市□□457は△△万円を希望 年間〇回の地域での水路掃除、草刈があり。水利費として年間◎◎◎円の負担あり。

※太枠部分は、全てご記入ください。

4. 三田市農地バンク登録申請書の取り扱い

- (1) 三田市農地バンクに登録できる農地は、次の(ア)～(エ)をすべて満たすこと。(ア)三田市内の市街化調整区域内の農地(市街化区域内農地は除く)(イ)貸付または取得時に、耕作の妨げとなる権利設定(賃借権、特定作業受託等)がされていない農地(ウ)田または畑であり、境界が明確な農地(エ)不動産業者等の介入物件でない農地。
- (2) 農地利用者が決まるまでの農地の維持管理(除草等)は農地所有者(申請者)が行うこと。
- (3) 三田市農地バンクの公開部分は、三田市ホームページ等で公開をします。また、農地利用希望者とのマッチングを進めるため、農地基本台帳の閲覧および農地の現地調査や三田市農業委員会・農地中間管理機構(公社)兵庫みどり公社)・兵庫県・兵庫六甲農業協同組合へ情報提供を行う場合があります。
- (4) 三田市農地バンクの登録農地は、農地利用希望者等に情報提供し、農地のあっせんを行います。耕作者が見つかることを約束するものではありません。
- (5) 申請者は、原則農地所有者であること。農地所有者と申請者が異なる場合(相続人、共有名義等)、契約時には他の権利者の同意が必要となります。
- (6) 農地利用者との農地の貸借または売買に関する条件交渉および契約手続きは、申請者と農地利用者で行うこと。
- (7) 三田市農地バンクの登録の有効期間は、申請日から3回目の12月31日までとします(最長3年間有効)。また、登録期間中に登録情報の変更・取消がある場合は、三田市までご連絡ください。

コメント [d5]: 希望される条件をご記入ください。農地ごとに希望条件が異なる場合は、その他に農地地番ごとの条件を記入ください。

コメント [d6]: 貸したい・売りたい相手方のエリア希望をチェックください。希望がなければこだわらないにチェックください。

コメント [d7]: 使用していない農業倉庫、農業機械など農地とあわせて提供・売買を希望するものがあればチェックください。無い場合は、チェック不要です。

コメント [d8]: 申請農地ごとに条件が異なる場合は、その他に地番ごとの条件を記入ください。また、申請農地にかかる地域での水利調整や集落活動などがあれば記入ください。